



旭自治会 だより

令和5年9月1日 第67号 発行 旭自治会

TEL: 0771-22-5533

HPアドレス: kameoka-asahi.com (QRコード)



9月まだまだ残暑

9月を迎え、朝夕に少しずつ秋の訪れを感じる今日この頃と挨拶をしたいところ、連日の厳しい暑さで、時候の挨拶も表現を考えなければならないような気候ですが、9月はお月見や秋の彼岸、昼と夜の長さが同じになる「秋分の日」この日から少しずつ夜の時間が長くなり、「暑さ寒さも彼岸まで」というものの、今年は特に残暑が厳しいので、秋の風を感じるのはいつの頃からと、ふと心配の如く思うこのごろです。気象庁の予報で9月、10月は例年に比べて、特に暑いと想定している記事を見ました。旭町の皆様には高温による日々の対応について、特に、稲の刈り取りの時期を迎えます、農作業も日々の生活も、まだまだ暑さ対策が必要であると思います、どうぞご注意をお願いします。

今年度コロナ感染症の対応緩和により、旭町では各種催事などを再開しております。各区では夏祭りを再開された区もありました。区民の皆様・役員の方々お疲れ様でした。自治会におきましては、9月、防災訓練、旭町慰霊祭、旭町敬老会を予定しております。またこれ以降の催事につきましても皆様からのご協力をいただき計画を進めてまいります。

さて、9月は防災月間とも言われています、今からちょうど100年前の大正12年1923年9月1日に関東大震災が発生しました。その後1960年にこの日を「防災の日」と制定されました。その後も日本には多くの大型地震が発生しそのたびに甚大な被害に襲われました。それと並行して地震対策においても、特に、建築基準法の数々の改正や市民生活環境の防災措置、またライフラインにかかわる設備や器具・装置の改善等々が進んできました。大都市圏で発生した阪神淡路大震災、東日本大震災の津波の生々しい映像と記憶、特に原発災害は世界的にも大きな課題を投げかけました、対処に今後数十年もの時間がかかるようです。社会環境と生活環境が進めば進む程、被害も変化拡大すると考えられます、原発の安全な処理で市民生活環境が少しでも早く改善できることを望みたいです。

この季節、大型台風の被害も懸念されております。多くの自然災害そのものを操作することは困難ではありますが、生活・社会環境がより便利になることと、その安全性への担保も大変課題が大きいように感じます。

今年、「京都府防災訓練」が亀岡市をメイン会場として行われます。何はともあれ「災害は忘れた頃にやってくる」と言われます。「備えあれば憂いなし」の言葉のように、日頃から意識を持って置きたいものです。



旭町自治会長 吉川 肇

住民主体の移動支援事業 情報交換会

亀岡市社会福祉協議会主催で令和5年8月3日（木）「移動支援事業の情報交換会」（9団体）が行われました。各団体の取組内容が紹介され、交通空白地域であるがゆえ、すべての住民を対象として行っているという団体もありました。（旭町は移動に不安を抱えている方が対象）



多くの団体が、他人を乗せるという責任の重さや保険（事故）の対応が課題とされ、安全面に対する取り組みが一番悩みとされておりました。（旭町への質問も保険にかかわることが多くありました）旭の実践が皆さんの参考になるなら積極的に情報を出していけたらと思いました。旭サポートカーの取り組みが皆さんに評価されていることが分かりました。今後も地域の方々の元気につながる活動を続けることが、旭町の発展に繋がっていくでしょう。



コウノトリ 今年も飛来しています。

8月上旬から「なごみの里あさひ」近辺の田畑にコウノトリが飛来しています。例年より少し早い時期から来ているようです。旭町は環境の良い里山に

囲まれ、水田のイナゴやカエル、ドジョウ等エサにしているようです。来年の2月ぐらいまではいてくれると思います。そっと見守り続けたいです。



（令和5年8月25日（金）午後1時頃 撮影）

亀岡市花火大会 募金 ありがとうございます。

募金金額 ￥ 16,200



9月お知らせ

- ・9月 3日（日） 消防訓練 午前6時30分 旭コミュニティセンター
- ・9月10日（日） 旭町英霊顕彰会 午前9時から
- ・9月17日（日） 松茸山入札 午前10時から 旭コミュニティセンター
- ・9月16日（土）・17日（日）・18日（祝・月）
新米フェア 午前9時から なごみの里あさひ にて
- ・9月24日（日） 旭町 敬老会 午前11時より 八光館
- ・9月 日（日） 特別感謝デー 午前9時より なごみの里あさひにて
- ・9月26日（火） エコグリーン配布日 午前8時から

～「旭サポートカー」運行2年目を向かって～

「旭サポートカー」が令和3年7月に運行を開始してから2年が経ちました。運行を始めるにあたって、「全国移動支援ネットワーク」の代表による講演会を実施、さらには先進地への研修をするなど、旭町に特化した事業にするため多くの下準備を行ってきました。

このサポートカーを運行する上で、最も重要な要素は運転手の確保です。「他人を乗せる責任がある」ということか



ら、なかなか運転手が集まりませんでした。しかし、「将来自分もこのサービスを利用するかもしれない。今なら、地域の人のためにボランティアができる」との思いを持つ人々のおかげで、運転手が10人に増えました。

今年度からは、隔週運行から毎週運行に増やしました。この変更により、「このサポートカーの時間が楽しみだ」「週1回の運行より週2回にしてほしい」「サポートカーを利用することで生活にリズムと楽しみができた」といった喜びの声が聞かれるようになりました。

8月3日に行われた亀岡市社会福祉協議会主催の「住民主体の移動支援事業情報交換会」では、亀岡市内の9つの団体が集まり、様々な事業内容が発表されましたが、特に運転手の確保や保険についての悩みが共通していました。一方で、旭サポートカーはこの問題については進んでおり、他の団体から多くの質問が寄せられました。



もう一つの課題として、買い物支援という固定した取組が挙げられました。「高齢者の足」という視点から考えると、病院や郵便局、農協などの買い物以外への移動支援も必要であると考えています。

登録者の中には、「買い物よりも車の中での会話が楽しい」というように、コミュニケーションの場としての価値を感じている人々がいます。これからも利用者が快適に使えるような工夫や改善を行い、皆さんに満足して利用していただくことが大切です。

最後に、多くの方々に登録していただき、旭サポートカーを利用して、充実した毎日を送っていただける環境を工夫したいと願っています。

「旭サポートカー」 実施内容

- ・美濃田区・杉区・・・毎週火曜日
- ・山階区・印地区・・・毎週水曜日

運行時間：午前10時から午前11時45分

* 皆様の自宅又は近くまでお迎えに上がります。利用者の登録お待ちしております。

* 詳しくは旭町自治会までご連絡ください (0771) 22 - 5533